

第53号議案

令和5年度京都府中小企業経営基盤強化資金助成事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度京都府中小企業経営基盤強化資金助成事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ353,818千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ493,322千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（府債）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる府債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表府債」による。

令和6年3月4日提出

京都府知事 西 脇 隆 俊

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		9,025 ^{千円}	171,411 ^{千円}	180,436 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	9,025	171,411	180,436
2 繰越金		689	1,886	2,575
	1 繰越金	689	1,886	2,575

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸 収 入		129,790 ^{千円}	7,521 ^{千円}	137,311 ^{千円}
	1 預 金 利 子	100	△99	1
	2 貸 付 金 元 利 収 入	128,690	7,259	135,949
	3 雑 入	1,000	361	1,361
4 府 債		0	173,000	173,000
	1 府 債	0	173,000	173,000
歳 入	合 計	139,504	353,818	493,322

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業経営基盤強化資金 助成事業費		139,504 ^{千円}	353,818 ^{千円}	493,322 ^{千円}
	1 中小企業経営基盤強化資金 助成事業費	139,504	353,818	493,322
歳 出	合 計	139,504	353,818	493,322

第2表 府 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借 換 債	173,000 ^{千円}	証書借入又は証券発行 (他の地方公共団体と の共同発行を含む。)	年10.0以内 [%]	償還期間は、30年以内(据置期間を含む。)とする。償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。